北海道公立大学法人札幌医科大学公告第51号

北海道公立大学法人札幌医科大学会計規程（平成19年４月１日規程第43号）第25条の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成21年3月2日

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長　今 井　浩 三

１　契約及び資格の種類

平成20年度において北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）が締結しようとする（１）に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、（２）に定めるものとし、当該契約により調達をする賃貸借物品等の種類は、（３）に定めるものとする。

（１）契約

平成21年3月2日に一般競争入札の公告を行うレセプト点検システム賃貸借契約

（２）資格の種類

レセプト点検システム賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

（３）賃貸借物品等の種類

レセプト点検システム

２　資格要件

次のいずれにも該当すること。

（１）北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条に規定する者（未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（２）契約規則第４条の規定により法人の競争入札への参加を排除されていないこと。

（３）平成１９年北海道告示第１３号又は平成２０年北海道告示第４３号に規定する道の物品の賃貸借（電子計算機）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する資格を有していること。

（４）北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（５）当該調達物品に関し、札幌市内に本店又は支店(営業所等)を有し、迅速な保守対応が可能なこと。

（６）要求仕様書記載事項を充足していることについて、製品カタログ、仕様書、機能説明書、取扱説明書等の文書により証明できる製品であること。

（７）過去２年間に国（公団を含む）、国立大学法人、地方公共団体又は公立大学法人が設置した許可病床数400床以上の病院を相手方として、当該賃貸借物品（レセプト点検システム）の納入実績を数回以上有する製品であること。

（８）過去２年間に国（公団を含む）、国立大学法人、地方公共団体又は公立大学法人を相手方として、種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であること。

３　資格審査の申請の時期及び方法

（１）申請の時期

資格審査の申請は、平成21年3月2日（月）から平成21年3月11日（水）までの間にしなければならない(土・日曜日を除く。)。

（２）申請の方法

資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア　提出先の名称　札幌医科大学事務局病院事務部医事センター主査（医事）

イ　提出先の所在地　札幌市中央区南１条西16丁目

4　資格審査の再申請

（１）再申請の事由

次のいずれかに該当する者で引き続き資格を得ようとする者は、資格審査の再申請を行うことができる。

ア　資格を有する者の当該資格に係る事業又は営業を相続、合併又は譲渡により承継した者

イ　中小企業等協同組合（企業組合を除く。）である資格を有する者でその構成員（資格を有する者であるものに限る。）を変更した者

ウ　企業組合又は協業組合である資格を有する者でその構成員を変更した者

（２）再申請の方法

再申請しようとする者は、３の（２）の申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

5　資格の有効期間及び当該期間の更新手続

（１）資格の有効期間

資格の有効期間は、資格を有すると認めた旨の通知があった日から１の（１）に定める契約に係る一般競争入札の落札決定の日までとする。

（２）有効期間の更新

資格は１の（１）に定める契約に係るものであるため、有効期間の更新は行わない。

6　資格の喪失

資格を有する者が２に規定する資格要件に該当しないこととなったときは、資格を失う。